

「Connected Car 社会の実現に向けた研究会」開催要綱(案)

1 目的

近年、モバイルネットワークの高速・大容量化やビッグデータ、AI 等の進展により、ITS(高度道路交通システム)を取り巻く世界が大きく変化しており、今後、ネットワークにつながる車である「Connected Car」が ITS 分野を変革させることが期待されている。世界的にも自動車メーカーと通信機器メーカー等との連携が活発化している状況である。

「Connected Car」の普及・発展により、誰もが自由に安全・便利な移動サービスを楽しむことができる「Connected Car」社会の到来が期待されている一方、ネットワークにつながることによるセキュリティ上の脅威など、「Connected Car」社会における課題も指摘されているところ。

このような観点から、新たな価値やビジネスが創出される安全・安心な「Connected Car」社会の実現に向け、無線通信ネットワークを活用した「Connected Car」がもたらす新たな社会像やその推進方策等を検討することを目的として、本研究会を開催する。

2 名称

本研究会は、「Connected Car 社会の実現に向けた研究会」と称する。

3 検討事項

- (1) これからの「Connected Car」社会における新たなサービスやビジネスのあり方
- (2) 「Connected Car」社会を支える無線通信ネットワークのあり方
- (3) その他の推進方策 等

4 構成及び運営

- (1) 本研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本研究会には、座長を置く。
- (3) 本研究会は、座長が運営する。
- (4) 座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) その他、本研究会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事の公開

- (1) 本研究会の議事及び使用した資料については、次の場合を除き、公開する。
 - ① 公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合
 - ② その他、非公開とすることが必要と座長が認める場合
- (2) 本研究会終了後、速やかに議事概要を作成し、公開する。

6 開催期間

本研究会の開催期間は、平成 28 年 12 月から平成 29 年夏頃までを目途とする。

7 庶務

本研究会の庶務は、総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室において行う。

「Connected Car 社会の実現に向けた研究会」 構成員 一覧

(敬称略、座長を除き五十音順)

(座長) 谷川 史郎	株式会社野村総合研究所 理事長
相田 圭一	株式会社本田技術研究所 四輪 R&D センター 執行役員
天野 肇	特定非営利活動法人 ITS Japan 専務理事
飯塚 久夫	株式会社ぐるなび 取締役副社長
浦辺 和夫	京浜急行電鉄株式会社 取締役グループ戦略室長
尾上 誠蔵	株式会社NTTドコモ 取締役常務執行役員
片桐 勇一郎	沖電気工業株式会社 執行役員 情報通信事業本部副本部長
加藤 良文	株式会社デンソー 常務役員
熊谷 敬	総合警備保障株式会社 執行役員
越塚 登	東京大学大学院 情報学環 教授
佐々木 裕	株式会社 NTT データ 執行役員 ビジネスソリューション事業本部長
戸川 望	早稲田大学 基幹理工学部情報通信学科 教授
徳永 順二	ソフトバンク株式会社 常務執行役員
中村 直樹	東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員
西原 政利	ノキアソリューションズ&ネットワークス株式会社 取締役
西本 逸郎	株式会社ラック 取締役専務執行役員
藤井 英治	パナソニック株式会社 オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社 常務
三徳 昭弘	ダイナミックマップ基盤企画株式会社 取締役副社長
森 敬一	KDDI株式会社 執行役員 ソリューション事業本部ビジネスIoT推進本部長
山本 圭司	トヨタ自動車株式会社 コネクティッドカンパニー 常務理事
吉澤 隆	日産自動車株式会社 アライアンスグローバルダイレクター 理事
(オブザーバー)	
内閣官房	情報通信技術(IT)総合戦略室 参事官
内閣府	政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付 企画官
警察庁	長官官房 参事官
経済産業省	製造産業局電池・次世代技術ITS推進室 室長
国土交通省	国土交通省道路局道路交通管理課ITS推進室 室長
国土交通省	自動車局技術政策課技術企画室 室長